

提供日 2022/03/01
タイトル 成年年齢引下げ周知イベントを実施します！
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課
連絡先 消費者支援班
TEL 054-221-2175



成年年齢引下げ周知イベントを実施します！ ～4月1日から18歳で成年に！若者の消費者被害の増加が懸念されています！～

民法の改正により、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。引下げ後は、18・19歳でも親権者の同意を得ずに携帯電話やクレジットカードなどの契約を結ぶことができるようになります。しかし、未成年者取消権による保護の対象から外れ、悪質事業者のターゲットになる危険性が高まります。若者の消費者被害の未然防止を図るため、次のとおり県職員による成年年齢引下げ周知イベントを実施します。

1 日 時

令和4年3月6日（日） 午前10時から12時まで（予定）

2 場 所

アピタ静岡店 西側入り口付近

3 実施内容

成年年齢引下げ啓発ポスターの展示
啓発グッズやリーフレット等の配布
（静岡サレジオ高等学校生徒がデザインしたボールペン・クリアファイル等）

4 その他

取材を希望される場合は、3月4日（金）までに県民生活課まで御連絡くださいますようお願いいたします。



（消費者庁ポスター）



（静岡サレジオ高等学校と協働で制作した啓発グッズ）